

information お知らせ

長期計画審議会 委員募集

第5次基本構想・前期基本計画の推進および効果検証について、審議を行います。

対令和4年10月1日現在18歳以上で、市内在住・在勤・在学の方

定3人(選考)

任期委嘱日から2年間

報酬1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準

・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください
申11月15日(必着)までに、直接、郵送またはファクスで、作文(800字以内・課題Ⅱ

「みんなで進める小金井らしいまちづくり」・住所・氏名

・年齢・性別・電話番号を明記し、企画政策課企画政策係

(〒184-8504住所不要・

市役所本庁舎2階☎042-387-9800 FAX 042-387-1122

4)へ

議会報告会

3つのテーマ(公立保育園廃園、新庁舎および新福祉会館建設、注目の予算ほか)についての報告と意見交換を行います。今年度は同じ内容で、2会場で開催します。

時所①10月21日(金)午後7時～8時30分 小金井 宮地楽器ホール②22日(土)午後

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
奨学資金運営委員会	10月17日(月) 15:30～	市役所西庁舎2階第五会議室	令和4年度奨学生および奨学資金の運営状況について ほか	庶務課庶務係 (☎042-387-9872)
まちづくり委員会	10月20日(木) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	武蔵小金井駅東側高架下開発について ほか	まちづくり推進課まちづくり係 (☎042-387-9862)
介護保険運営協議会	10月20日(木) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	地域包括支援センターの運営に関する専門委員会	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
	10月24日(月) 14:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)	各種調査等について ほか	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
廃棄物減量等推進審議会	10月20日(木) 14:00～	野川クリーンセンター(東町1-7-19)	一般廃棄物処理計画の策定について ほか	ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9854)
男女平等推進審議会	10月24日(月) 10:15～	市役所西庁舎2階第五会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
スポーツ推進審議会	10月25日(火) 18:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	スポーツ振興施策について	生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)
公共下水道事業審議会	10月26日(水) 10:00～	本庁暫定庁舎1階第1会議室	下水道総合計画策定について ほか	下水道課業務設備係 (☎042-387-9828)
子ども・子育て会議	10月26日(水) 18:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	計画等について	子育て支援課子育て支援係 (☎042-387-9836)
庁舎等建設に関する協議会	10月28日(金) 15:00～(予定)	市役所本庁舎3階第一会議室	庁舎等複合施設建設の設計・時期・コストについて	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
市史編さん委員会	10月31日(月) 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	市史編さん事業について	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
公民館運営審議会	11月9日(水) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

2時30分～4時 東小金井駅開設記念会館・マロンホール

警視庁等と駅周辺の違反広告物の指導、共同除却を実施します。

います。評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

他▽保育あり(1歳以上。要事前申込)▽手話通訳あり▽空きがある場合当日参加可▽①のみオンライン配信あり

良好な景観形成、安全な通行を確保するため、広告主・建物管理者等は、歩車道に広告看板類を置かないようご協力をお願いいたします。

このたび、教育目標および基本方針の実現に向け、「第3次明日の小金井教育プラン」と「第4次生涯学習推進計画」に基づいて推進する、令和3年度中に行った教育施策に係る主な事業(34事業)について評価を行い、報告書を作成しました。

申10月20日までに、電話または直接、議会議務局庶務調査係(☎042-387-9947)へ

問道路管理課道路管理係(☎042-387-9849)

問図書館本館、市ホームページ(市役所第二庁舎6階)、庶務課庶務係(☎042-387-9872)

違反屋外広告物の共同除却事業について

都では、違反屋外広告物の撲滅を訴えかけるため、違反屋外広告物共同除却を実施しています。

教育委員会では、毎年、活動状況の自己点検・評価を実施することが義務付けられて

小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成

問閲覧場所等情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、市ホームページ(市役所第二庁舎6階)、庶務課庶務係(☎042-387-9872)

第39回

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

10月22日(土)～31日(月)



放置自転車をなくすために、各種団体のご協力をいただき、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを、10月22日(土)～31日(月)に実施します。より良い環境をつくりあげるために次のことを心掛けましょう。

▽駅付近にお住まいの方は、健康のために歩きましょう

▽駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう

【放置禁止区域とは】

自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺をおおむね500m以内です。

駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。

放置自転車をなくすため、日ごろから、警察や地元住民の方のご協力をいただいています。

【撤去した自転車等の引き渡し】

撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。

引き取りがない場合は、おおむね2か月を経過した後、処分します。

【引渡日時】月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

【引渡場所】貫井北町3-23-13(管所)(貫井北町3-23-13)

【撤去手数料】自転車 2千500円、原動機付自転車 4千円

【持参するもの】本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証・保険証等)、撤去手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要ですが

【交通ルールを守りましょう】

自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不快な思いをした等の苦情が市に多く寄せられています。また最近ではスマートフォン等を使用しながら自転車を運転している方を見かけます。自転車を利用するときは、次の自転車安全利用五則を守り、歩行者に迷惑をかけるないようにしましょう。

【自転車安全利用五則】

▽自転車は車道が原則、歩道は例外

▽車道は左側を通行

▽歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

▽安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)

▽子どもはヘルメットを着用

【自転車駐車場の利用を】

利用方法は、各自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター(☎042-2717117)にお問い合わせください。

一時利用可能な市営自転車駐車場

	自転車駐車場名	利用可能時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第5	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)
	武蔵小金井南第7	午前8時30分～午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1	全日
	東小金井駅西側高架下B	
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)

問 交通対策課交通対策係(☎042-387-9800)

